

第9期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社UACJ

本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.uacj.co.jp/>) に掲載しているものです。
本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれていません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. Tri-Arrows Aluminum Inc. (株)UACJ 押出加工 (株)UACJ 押出加工名古屋
(株)UACJ 押出加工小山 (株)UACJ 製箔 (株)UACJ 鋳鍛 (株)UACJ 金属加工

UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (株)UACJ トレーディング (株)UACJ Marketing & Processing

連結子会社である株式会社UACJ アルミセンターは、2021年4月に連結子会社である株式会社UACJ カラーアルミを吸収合併しております。

連結子会社である日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司の出資持分を一部譲渡したため、2021年12月末をもって同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

非連結子会社であるUACJ Trading (America) Co., Ltd.は2022年1月に連結子会社であるUACJ Marketing & Processing America, Inc.を吸収合併しております。これにより、2022年1月より同社を連結の範囲に含めております。なお、この吸収合併に伴い、UACJ Trading & Processing America, Inc.へ社名を変更しております。

(2) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社19社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法適用会社

Logan Aluminum Inc. 乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司 Boyne Smelters Ltd. (株)UACJ 物流

戴卡優艾希杰鋁汽車零部件有限公司 戴卡優艾希杰鋁（天津）精密鋁業有限公司

連結子会社である日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司の出資持分を一部譲渡したため、2021年12月末をもって同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、この譲渡に伴い、戴卡優艾希杰鋁（天津）精密鋁業有限公司へ社名を変更しております。

持分法適用関連会社であるBridgnorth Aluminium Ltd.の株式を譲渡したため、2022年3月末をもって同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び持分法を適用しない理由

非連結子会社の数 19社

関連会社の数 4社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社19社及び関連会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社12社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結財務諸表のより適切な開示を行うため、当連結会計年度より、UACJ North America, Inc.、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc. (以下、UWH) 及びUWHのグループ会社4社については決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度は2021年1月1日から2021年3月31日までの損益について、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 主として定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産 主として定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額又は直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社グループでは主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(8) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. 通貨関連 ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. 金利関連 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- c. 商品関連 ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能なものはその見積り年数によっており、住友軽金属工業株式会社との経営統合及びそれに伴うTri-Arrows Aluminum Holding Inc.の子会社化により発生したものについては20年間、UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.の子会社化により発生したものについては10年間、それ以外は5年間の定額法により償却を行っております。

(11) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ翌連結会計年度より移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示の取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	90,462

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当連結会計年度においては缶材を中心とした販売数量の増加等により年間9,329百万円の営業利益を計上しております。UATHが保有する有形固定資産及び無形固定資産の合計額は90,462百万円であり、当社グループにおける当連結会計年度末の総資産 (828,729百万円) の10.9%を占めます。

UATHは当連結会計年度において営業利益を計上したものの、有形固定資産及び無形固定資産の減損の判定においては将来事業計画が重要な要素となり、その事業計画は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた市場の需要動向・販売予測、アルミ地金価格や為替等により影響を受ける販売価格・製造原価の見積り、その他の仮定によって重要な影響を受けます。

そのため、UATHが保有する有形固定資産及び無形固定資産について慎重に減損の判定を実施しました。なお、UATHは国際財務報告基準によって財務諸表を作成しており、IAS第36号「資産の減損」に従い、UATHを1つの資金生成単位として識別しております。

検討の結果、減損の兆候はないものと判断したため、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、上記の見積りに用いた仮定が市況や事業環境の悪化等によって見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	6,740

※上記は繰延税金負債相殺後の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断について、当社及び国内連結子会社は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」（日本基準）、海外連結子会社はIAS第12号「法人所得税」（国際財務報告基準）又はTopic740「法人所得税」（米国会計基準）に従い将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能と判断される範囲において繰延税金資産を計上しております。

なお、2019年度において関係会社株式等評価損を計上したことに伴い税務上の繰越欠損金が発生したため、当該欠損金に係る繰延税金資産を3,536百万円計上しております。

回収可能性の判断における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた将来事業計画、将来加算一時差異の解消見込等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、上記の仮定に市況や事業環境の悪化等による重要な変化が生じた場合、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に、これまで顧客から受け取る対価の総額を売上として計上していた取引のうち、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で売上を計上する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は31,041百万円減少、売上原価は31,029百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

時価算定会計基準等の適用による当期連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「デリバティブ評価損」は20百万円であります。

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は77百万円であります。

(追加情報)

ウクライナ情勢に関する影響について

当社グループは製品を製造する際に必要なアルミ地金を輸入にて調達しております。調達先としてロシア系のサプライヤーとの取引が含まれていますが、既に市場での代替調達を進めております。加えて代替性が高いことから、現時点で原料調達による当社の製造等への影響は発生しておりません。

なお、ウクライナ情勢の経済活動への影響は不確実性が高く、今後の情勢変化に伴い、財政状態・経営成績に大きな影響が見込まれる場合には、速やかにお知らせいたします。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 貸付株式	
投資有価証券	2,671百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	405,188百万円
3. 保証債務	
関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額（保証類似行為を含む）	2,551百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	4,862百万円
5. 受取手形割引高	612百万円

(連結損益計算書に関する注記)

関係会社株式売却損

持分法適用関連会社であるBridgnorth Aluminium Ltd.の株式すべて(25.0%)をViohalco S.A.に譲渡したことにより発生したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,328,193	—	—	48,328,193
自己株式				
普通株式	102,305	3,229	—	105,534

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	4,099	85.00	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
(1) 受取手形及び売掛金	122,709	122,709	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	4,238	4,238	—
(3) 支払手形及び買掛金	(118,549)	(118,549)	—
(4) 短期借入金	(103,696)	(103,696)	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	(38,225)	(38,225)	—
(6) 長期借入金	(197,526)	(198,726)	(1,200)
(7) リース債務（固定負債）	(23,185)	(23,159)	(△26)
(8) デリバティブ取引 (*2)	(1,821)	(1,821)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額6,704百万円）は、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,238	－	－	4,238
資産計	4,238	－	－	4,238
デリバティブ取引	－	(1,821)	－	(1,821)
負債計	－	(1,821)	－	(1,821)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	122,709	－	122,709
資産計	－	122,709	－	122,709
支払手形及び買掛金	－	(118,549)	－	(118,549)
短期借入金	－	(103,696)	－	(103,696)
長期借入金				
（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	(236,951)	－	(236,951)
リース債務（固定負債）	－	(23,159)	－	(23,159)
負債計	－	(482,355)	－	(482,355)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約取引、地金等先物取引の原則的処理方法による取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、また一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、円貨建売掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、また一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、円貨建買掛金とみて当該帳簿価額をもって時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象となっているものは長期借入金に含まれており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解

地域別に分解した売上高は次の通りです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	アルミ圧延品事業	加工品・関連事業	
日本	248,639	107,192	355,831
北米	237,151	38,984	276,136
東南アジア	112,760	—	112,760
その他	28,549	9,635	38,184
顧客との契約から生じる収益	627,099	155,812	782,911
外部顧客への売上高	627,099	155,812	782,911

(注) 1. 売上高は販売元の所在地を基礎として、地域別に分解しております。

2. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項」の「(7)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

3. 契約残高

連結会社の契約残高は次の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受取手形及び売掛金	119,967
貸倒引当金	△215
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	119,752
受取手形及び売掛金	122,709
貸倒引当金	△251
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	122,485
契約負債（期首残高）	(791)
契約負債（期末残高）	(404)

契約負債については残高に重要性が乏しく、重大な変動は生じておりません。

なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループに予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	4,727円92銭
2. 1 株当たり当期純利益	664円69銭

(企業結合等関係)

子会社出資持分の譲渡

日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司出資持分の譲渡

(1) 出資持分譲渡の概要

① 出資持分譲渡の相手先の名称

中信渤海アルミ控股有限公司 及び 中信ダイカスタル股份有限公司

② 当該子会社の名称及び事業内容

名称 日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司

事業内容 アルミニウム押出製品製造及び販売

③ 出資持分譲渡の理由

日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司は海外生産が進む自動車熱交換器用押出製品の製造販売拠点として設立され、製造販売を行っておりました。当社と譲渡先会社は、2019年に戴卡優艾希杰鋁汽車零部件有限公司を設立し、自動車向けアルミニウム部品を共同で製造・販売しております。今回の譲渡は当社グループの構造改革の一環として、日鋁全綜（天津）精密鋁業有限公司を譲渡先会社との合併会社とし、自動車部品用押出素材を供給する拠点とするものです。これにより、中国国内において、アルミ押出素材から自動車部品までの一貫した生産体制の実現が可能となり、自動車部分野において、さらなる事業発展を図ることができます。

④ 出資持分譲渡日

2021年12月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする出資持分譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 譲渡損益の金額

関係会社出資金売却益 392百万円

② 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,267百万円

固定資産 720

資産合計 1,987

流動負債 2,474

固定負債 0

負債合計 2,474

③ 会計処理

当該譲渡出資持分の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 出資持分譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

アルミ圧延品事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている出資持分譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高 1,230百万円

営業利益 △598

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、のれんについては20年間で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積られる金額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主にアルミニウム等の非鉄金属及びその合金の圧延製品並びに加工品の製造販売を行っております。当社では主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を満たしている金利スワップには特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
 - a. 通貨関連
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. 金利関連
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
 - c. 商品関連
ヘッジ手段・・・アルミニウム地金等先物取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金等の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針
当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金等に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、連結納税制度からグループ通算制度へ翌事業年度より移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示の取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. UACJ (Thailand) Co.,Ltd.株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式 UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	125,776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

UACJ (Thailand) Co.,Ltd. (以下、UATH) は当社グループがグローバル供給体制を確立する上での東南アジアの最重要拠点であり、当初予定していた成長投資が完了し、当事業年度においては缶材を中心とした販売数量の増加等により年間9,329百万円の営業利益を計上しております。

UATH株式は、市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要があります。UATH株式の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の評価については、連結注記表（重要な会計上の見積り）「1.UACJ (Thailand) Co.,Ltd.における有形固定資産及び無形固定資産の減損」に記載した内容をご参照ください。

UATH株式については実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において評価損は計上しておりません。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、固定資産の減損損失等が計上され、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	4,351

※上記は繰延税金負債相殺後の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報及び (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響
連結注記表（重要な会計上の見積り）「2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容をご参照ください。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に、これまで顧客から受け取る対価の総額を売上として計上していた取引のうち、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で売上を計上する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

収益認識会計基準等の適用による当期計算書類に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

時価算定会計基準等の適用による当期計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差益」は454百万円であります。

前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社出資金評価損」は、「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「関係会社出資金評価損」は40百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当事業年度末における貸付株式 投資有価証券	2,671百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	238,653百万円
3. 保証債務 関係会社等の金融機関借入金等に対する 債務保証額 (保証類似行為を含む)	89,298百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,861百万円
5. 子会社の債権流動化の売主代理人として連帯責任を負う買戻義務限度額の合計	3,001百万円
6. 関係会社に対する短期金銭債権	75,042百万円
関係会社に対する長期金銭債権	20,746百万円
関係会社に対する短期金銭債務	22,311百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	102,813百万円
	仕入高	61,981百万円
	営業取引以外の取引高	5,574百万円

2. 関係会社株式売却損

当社持分法適用関連会社であるBridgnorth Aluminium Ltd.の株式すべて(25.0%)をViohalco S.A.に譲渡したことにより発生したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	102,305	3,229	－	105,534

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は税務上の繰越欠損金及び退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、取得による企業結合に伴う土地評価差額であります。

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	UACJ North America, Inc.	(所有) 直接 100.0	業務の委託、役員の 兼務、資金の貸付・ 債務保証	資金の回収 資金の貸付 (注1)	6,032 2,229	短期貸付金 長期貸付金	4,440 7,100
				債務保証 (注2)	18,029		
				株式の現物 出資	35,429	－	－
	UACJ (Thailand) Co.,Ltd.	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料 の購入、業務の委 託、役員の兼務、債 務保証、設備等の代 行購入	債務保証 (注2)	67,728	－	－
株式会社UACJ 製箔	(所有) 直接 100.0	製品の販売、原材料 の購入、 役員の兼務、資金の 貸付	製品の販売 (注3)	15,731	売掛金	7,195	
Tri-Arrows Aluminum Inc.	(所有) 間接 80.0	製品の販売、役員の 兼務	製品の販売 (注3)	14,075	売掛金	7,557	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しております。

2. 銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料は信用力を考慮し決定しております。

3. 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,246円48銭
2. 1株当たり当期純利益	238円26銭